

！ほけんだより！6月

臨時号

高松市立庵治小学校
保健室

健康診断が再開されます

新型コロナウイルス感染症の影響で延期をしていた健康診断について、以下の日程で行うことになりました。感染症予防に努めながら行ってまいります。よろしくお願いいたします。

内科検診	6月17日(水)	全学年
検尿提出 朝、起きてすぐの尿をとってください。	6月18日(木)	全学年
眼科検診	6月30日(火)	全学年
歯科検診	7月9日(木) 7月16日(木)	4～6年 1～3年
耳鼻科検診	9月17日(木)	全学年
心電図検査	2学期に実施	1年生のみ



感染症予防について

保護者の皆様には、学校での感染症予防についてご協力をいただいているところですが、香川県教育委員会から出されている感染症予防対策ガイドラインより、保護者の方に以下のことについて改めてお願いいたします。

【緊急連絡先の確認】

- 登校後、平熱より高い場合や風邪の症状がみられる場合は、感染拡大防止の観点から保健室などの待機が難しい場合があるため、学校から連絡が確実にとれるようにしておいてください。

【検温】

- 毎朝、検温を行い、健康観察表に記入をしてください。
 - 平熱より高い場合や風邪の症状がある場合は、学校に連絡して、自宅で休養してください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症について相談する場合は、香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター< 0570-087-550 (24時間対応) > に連絡してください。

【マスク】

- 忘れたときや紛失したときのために、予備のマスクをランドセルに入れておいてください。
- 使用済みのマスクは家庭で捨ててください。
- 保護者の方が学校に来られる際も、マスクの着用をお願いします。

【水分】

- こまめに水分補給をするために、水筒を持たせてください。

【給食・食事】

- 清潔なエプロン・マスク・帽子を持ってきてください。
- 家庭でもこまめに石けんで手を洗うようにし、爪は適切な長さに切ってください。

【児童が感染者と判明した場合】

- 本人が新型コロナウイルス感染症の感染者と判明した場合は、速やかに学校へ電話等で連絡してください。
- 発熱や風邪症状など症状が出た日から2週間前の行動歴や体調の変化についてまとめておいてください。

【児童が濃厚接触者に特定された場合】

- 本人が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校へ電話等により連絡してください。
- 不要不急の外出は控え、公共交通機関の利用は避けてください。
- 外出時や同居者と接触する場合は、マスクを着用し、手洗いなど手指衛生に気をつけてください。
- 発熱または呼吸器症状等が出れば、高松市保健所に相談するとともに、その結果、PCR 検査等をするようになった場合は、学校へ連絡してください。

【児童の同居者が感染者と判明した場合】

- 本人の同居者が新型コロナウイルス感染症の感染者と判明した場合は、速やかに学校へ電話等により連絡してください。
- 本人が濃厚接触者と特定されていないが、その後、発熱または呼吸器症状等が出た場合は、高松市保健所に相談し、その相談結果を学校へ連絡してください。

＜高松市保健所の連絡先＞
087-839-2870